

公約（会費減額）の実現はどうか？

本年2月の会長選挙において笠井会長は「会費の減額」を明示されていまして、私がおその実現について質問したところ、会費減額の実体案は呈示されませんでした。

道本の質問（H30.4/9）		笠井会長の回答（4/23）
会費減額を公約としていたが、どのように実施する予定ですか。	⇒	会費減額の実体案は決まっていなない（回答詳細は守る会ホームページ（合併.com）を参照ください）。
二弁が分裂状態で存続する意義を市民や会員に説明する予定はありますか。	⇒	予定はなない。

公約を実行するのは候補者の責任です。笠井会長には会費減額を実行してもらいたいと思います。

「二弁設立の趣旨を守る会」※

発信人 弁護士 道本 幸伸

東京都千代田区紀尾井町3-19 紀尾井町コートビル301

六法法律事務所

電話 03-3234-5791 FAX 03-3234-0977

守る会ホームページは「合併.com」で検索ください

※ 二弁は、分裂の解消を目的として設立されました。いま二弁が東弁に戻れば、正常化の道が開かれます。会費をゼロとすることも、会員の業務を増やすことも、名称を分かりやすくすることも、市民の信頼を篤くすることもできます。二弁設立の趣旨に則り、三会分裂の正常化を実現するため、「二弁設立の趣旨を守る会」を設立しています。よろしくお願ひします。

「守る会」の活動に参加いただける方や趣旨に賛同を表明していただける方は FAX 03-3234-0977 までご返信ください。参加していただける会員が増えてくれば会合などもちたいと思います。本ニュースの配信停止のご連絡も下記でお願ひいたします。「守る会」ホームページ（合併.com）の「ご意見など」メールフォームよりお送りいただくこともできます。

返信欄

- 「守る会」に参加する
- 「守る会」の趣旨に賛同を表明する
- 本ニュースの配信停止を希望する

その他ご意見

氏名 _____